

# みんなが健康で快適に暮らせるまちを目指して 尼崎市たばこ対策推進条例が できました

ID1011882

尼崎市たばこ対策推進条例を平成30年6月に制定しました。この条例では、市や市民、事業者などが相互に連携を図り、協力してたばこ対策に取り組むことで、全ての人が健康で快適に暮らすことのできるまちを目指します。☎保健所事業推進担当☎4869-3033。

## 条例制定の背景

たばこは嗜好品とされていますが、喫煙や受動喫煙による健康への影響が指摘されており、歩きたばこによる他人へのやけどや吸い殻ごみの散乱が社会的な問題となっています。このようなたばこに関するさまざまな課題の解決に向けて、市民アンケートやタウンミーティングでの議論を経て本条例を制定しました。条例の主な内容は次の通りです。

## 主な内容

### 市や市民、事業者などの責務

市は、たばこ対策に関する施策を策定・実施します。市民や事業者などは市の施策に協力することとしています。たばこを吸う人も吸わない人もお互いに快適に暮らすことができるように配慮していきましょう。

## 条例のポイント

健康とマナー両方を盛り込んだ条例

罰則はなく、自治のまちづくりの基本理念に基づきみんなが相互に協力する

加熱式たばこも対象

## たばこ対策に関する啓発

肺年齢測定（左ページ参照）などを通じて、たばこが健康に及ぼす影響などについて啓発します。また、やけどや火事などの危険性についても啓発します。

## 禁煙支援・受動喫煙の防止など

禁煙の支援や受動喫煙の防止、未成年者の喫煙防止に努めます。

## 規制を伴う内容

◆路上喫煙禁止区域の指定 特に路上喫煙を禁止する必要がある区域を路上喫煙禁止区域に指定します（左ページ参照）。

◆歩きたばこの禁止 市内全域で歩きたばこを禁止します。

◆違反者に対する指導など 市は路上喫煙禁止区域での喫煙や歩きたばこをしている人に対して、喫煙の中止などの指導を行います。また、市民や事業者などは助言を行うことができます。

◆吸い殻の散乱防止 空き缶等の散乱防止に関する条例で規制している通り、市内全域でポイ捨てを禁止しています。携帯用灰皿の使用などに協力ください。

路上喫煙禁止区域の指定と歩きたばこの禁止、違反者に対する指導などは平成30年10月1日から施行

## 排除ではなく配慮を

たばこの話をするときは、吸う人と吸わない人で意見が対立がちですが、喫煙者の中にはしっかりとマナーを守っている人もたくさんいます。たばこや喫煙を排除するのではなく、より住みやすいまちにするため、お互いに配慮することが大切です。

## 健康増進法の改正

今年7月、望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部が改正されました。これにより、病院や学校、行政機関、保育所は建物内が完全禁煙となります。また、ホテルの客室以外の場所や飲食店なども原則、屋内は禁煙（経過措置として資本金5000万円以下の個人が中小企業で、客席面積100㎡以下の既存店は喫煙可。ただし揭示義務あり）となり、喫煙専用室でのみ喫煙が可能となります。多くの人が集まる建物内を罰則付きで原則禁煙とする初めての法律です。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに段階的に施行されます。

## 平成30年10月1日から

## 路上喫煙禁止区域を指定します

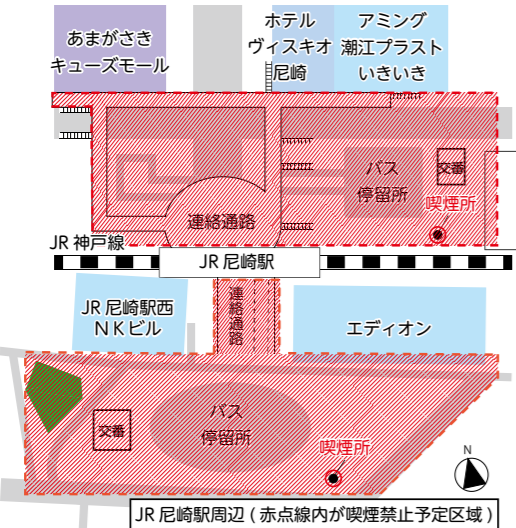
本条例では、人が多く集まり、特に市民などの健康や身体、財産への被害の恐れがあると想定される区域を、路上喫煙禁止区域として指定します。

10月1日から、路上喫煙禁止区域として指定するのは、JR尼崎

## 路上喫煙禁止予定区域

駅周辺です。この区域では路上喫煙を禁止するため、喫煙するときは、JR尼崎駅の南北のロータリーにそれぞれ設置した喫煙所で行ってください。

今後、順次路上喫煙禁止区域を指定していきます。



J R 尼崎駅南側喫煙所



J R 尼崎駅北側喫煙所

## PICK UP!

### たばこについて考えてみよう

本市では、たばこについてさまざまなイベントや意見交換会を行っています。いろいろな人の話を聞きながら、みんなで一緒に考えてみませんか。

### 市民フォーラム「P.P.P.U.K.U」

ID 1012994

9月29日(土)午後1時30分～4時30分、すこやかプラザで、「時代の変化により、たばこをはじめ社会で起こっているさまざまな変わりゆく（普通）について考え、条例についての理解を深める」をテーマに。定員100人、無料。9月4日～27日に電話でコールセンター（裏表紙参照）。

### みんなの尼崎大学オープンキャンパス

### 「たばこ吸ってもいいですか？」

ID 1002501

来月2月8日(金)午後6時30分～9時、開明庁舎で。定員30人、無料。9月4日から電話かファクス・Eメール（住所、氏名、電話番号を書いて）で尼崎大学・学びと育ち研究担当 ☎4950・0387 FAX 4950・0173。手話通訳・要約筆記あり（申必要）。



### 肺年齢を測定してみよう

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は喫煙や受動喫煙などが原因で肺の空気の通りが慢性的に悪くなり、呼吸がしにくくなる病気です。

肺年齢は見た目では分からない肺の健康状態を知るヒントです。市で行っている①COPD相談②日曜肺年齢測定会③スワンスワン相談（喫煙者のみ）などで肺年齢を測定してみませんか。

日程などは左表の通り。いずれも時間や定員などは日程により異なります。①②市内在住か在勤、在学の18歳以上の人、無料。①電話で健康増進課 ☎4869・3033 ②10月5日～18日に電話でコールセンター（裏表紙参照）③電話で健康支援推進担当 ☎6489・6797。

	日程	場所
①COPD相談 ID 1003210	毎週火曜日	保健所
②日曜肺年齢測定会 ID 1003210	年6回程度。10月は10月21日(日)	
③スワンスワン相談（喫煙者のみ） ID 1010101	原則毎月22日。9月は9月21日(金)	市役所1階 南館ロビー